

令和 8 (2026) 年度 事業計画書

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

公 1 まんが・芸術文化振興事業

財団の主な所蔵作品である、やなせたかし作品（絵本原画、イラストや書、原稿）やアンパンマン資料の保存管理・展示・公開をする。また、要請に応じて国内外の展覧会へ作品を貸出し、広く公開することで日本の漫画・イラスト・絵本文化の紹介に資する活動を行う。併せて、他の関連する文化ジャンルや、幅広いメディアアートの展覧会、イベントを開催し、情報発信することで、文化の一般への振興を図る。

ア 収蔵作品の公開（自主公開及び貸出し）

香美市立やなせたかし記念館における財団収蔵作品による企画展の実施。

他の公共文化施設等からの収蔵作品貸出要請がある場合は、関係機関と調整のうえ、展示に協力し貸し出し業務を実施する。全国にやなせたかしの画業を広く知らしめるため、全国の美術館・博物館施設にて、財団所蔵の作品を貸出し「やなせたかし展」を開催する。展覧会構成等の内容決定については、各館の特色に応じて双方の担当学芸員が協議し実施する。

NHK 連続テレビ小説「あなぱん」との連携、また当館アンパンマンミュージアム開館 30 周年事業の一貫として、NHK 財団が実施する令和 7 年度～8 年度開催の初の大規模全国巡回展「やなせたかし展」への作品貸出協力を行う。（各会場の展示監修・広報物監修を含む）

【NHK 財団による全国巡回展】令和 7 年度 4 か所実施済み（2 年間をかけて全国 8 か所を巡回）

令和 8 年 2 月 6 日（金）～4 月 5 日（日）松坂屋美術館（愛知県名古屋市）

令和 8 年 4 月 17 日（金）～6 月 14 日（日）福岡県立美術館（福岡県福岡市）

令和 8 年 6 月 30 日（火）～9 月 6 日（日）世田谷文学館（東京都世田谷区）

令和 8 年 冬 姫路文学館（兵庫県姫路市）

【令和 8 年度 その他の貸出】香美市の姉妹都市への協力

令和 8 年 7 月 18 日（土）～9 月 27 日（日）金津創作の森美術館（福井県あわら市）

イ 展覧会

香美市立やなせたかし記念館において、展覧会を実施。財団の知見とネットワークを生かし、国内外で活躍する絵本作家の巡回展や、やなせたかしとゆかりのあった漫画家やイラストレーターの展覧会を開催する。

令和 8 年度はアンパンマンミュージアム開館 30 周年記念として、財団のコレクションの中から、一つのテーマを設定し、未公開作品などを含むやなせたかし自筆原稿原画を 7 月から 9 月にかけて実施する。（以下、会期は予定）

4 月 8 日（水）～5 月 25 日（月）

やなせたかし文化賞受賞者展 part2 鈴木まもる展

5 月 27 日（水）～7 月 12 日（月）

やなせたかし文化賞受賞者展 part3 きくちちき展

7 月 14 日（水）～12 月 14 日（月）

アンパンマンミュージアム開館 30 周年特別展（仮称）

12 月 16 日（水）～令和 9 (2027) 年 2 月 8 日（月）

やなせたかし文化賞受賞者展 part4 ホワイトハンドコーラス展

令和 9 (2027) 年 3 月～4 月

やなせたかし文化賞受賞者展 part5 いわいとしお展

ウ 創作活動普及事業

- ・一般公募作品展「第28回OURギャラリー展」の実施
公募ならびに展示を実施。アンパンマンミュージアム開館30周年に呼応したテーマを設定し、5・7・5の17文字詩と絵を組み合わせた作品を募集する。
公募期間：5月～9月30日（水）必着
展示期間：11月1日（日）～11月30日（月）予定
会場：別館
- ・やなせたかし生誕日等にあわせた工作等ワークショップの実施
親子で気軽に創作体験を味わえるワークショップの実施。
展覧会事業との関連企画として実施。

エ 文化イベント事業（文化体験支援事業）

やなせたかし氏関連イベントへの代理出席他、協力を行う。幅広いやなせ文化を振興するためのイベントを企画・実施する。

- ・「仮装して楽しもう！やなせたかしソング演奏自慢コンテスト」開催
やなせ氏の命日月に毎年実施することにより故人をしのぶ機会とし、やなせたかし作詞・作曲等の作品を後世に歌い継ぎ遺していくことを目的とする。
- ・第35回まんが甲子園への協力
- ・やなせ氏自身のキャラクター「やなせうさぎ」によるイベント協力。
- ・やなせ文化の普及のため、やなせ氏やその作品を紹介する。
館外での普及活動（講演等）の実施
- ・高知県や香美市・南国市・香南市・物部川DMO協議会などが実施するやなせたかしの紹介コーナーなどの監修
- ・やなせ作品の人形劇や、やなせソングの演奏会の実施

オ 「やなせたかし文化賞」事業

やなせたかし氏の遺言により創設された文化賞。令和7（2025）年2月6日に発表した「第3回やなせたかし文化賞」の受賞者を紹介するリレー形式の展覧会を実施。

「第4回やなせたかし文化賞」については、以下のとおり。

【今後のスケジュール予定】

令和8年4月～10月 候補者調査

読売連合広告へ業務委託し、候補者の中で公演やパフォーマンス等を現地調査する必要がある団体等については、知見のあるライターに出張調査、ならびに報告書作成を依頼する。

調査のための出版物の購入等は当財団職員にて行う。

令和8年秋 シンポジウム（高知県内）

選定委員と過去受賞者等が参加し、「やなせたかし文化賞」の意義等について広く周知できる企画を実施する。

令和9年1月 最終選考会（東京）

選定委員がやなせスタジオに集い、受賞者の決定を行う。

令和9（2027）年2月6日 受賞者発表（やなせたかし108回目の生誕日）

記者発表の実施。

令和9（2027）年3月上旬 パーティー（高知市内）

受賞者・選定委員を高知へお招きしパーティーを実施する。

カ 作品収集・保存・研究事業

やなせ氏やその他の作家からの寄贈作品の管理。資料としてデータベース化を行う。

キャラクターグッズサンプルの保管、展示を行う。

アンパンマン著作権管理会社・フレーベル館、日本テレビ音楽ほか関係各社と協力し、“アンパンマン”に関する情報整理、広報活動などを行う。県内外での有効な宣伝活動の実施。

やなせたかし遺贈作品の研究調査の継続。

キ 環境整備事業

やなせ氏の関連公園、やなせたかし記念公園、やなせたかし朴ノ木（ほおのき）公園、やなせたかし・ごめん駅前公園を公開し、広く一般に利用できるような環境整備の実施。
やなせたかし記念館のリピーターの確保のため、アンパンマンのコンテンツを用いた常設展示物製作・滞在時間を伸ばす仕掛けづくり等の環境整備の実施。

やなせたかし展示館の建設事業（令和8年度～9年度）

やなせ氏遺贈品を適切に収蔵するための収蔵庫スペースの設置、ならびに、やなせ氏の創作現場を一部東京の事務所より移築し保存・公開する。やなせ氏が身に着けていた衣服や小物など、人となりが見える展示を常設的に行い、やなせたかしファンが集えるギャラリーを併設する。

当財団の拠点となる事務所を設置する。（詳細は別添）

【スケジュール】

8年度 4月 実施設計完了・5月 業者選定・7月 建築確認・8月～工期（約10ヵ月）
9年度 6月頃 完了検査

ク 地域活性化事業

財団が培ってきた芸術文化振興活動を、館内にとどまらず地域へ還元するためのアウトリーチ活動の実施。やなせたかし記念館がある地域の活性化を図る事業への協力。

地域の交流人口の増加を促進するような事業、イベントを外部団体と協力して行う。

- ・ セレネ広場ステージを中心としたイベントや企画の実施。
- ・ 隣接するザシックスダイアリーかほくホテル&リゾート（やなせたかしの複製画制作にて財団が協力）との連携。
- ・ やなせたかし記念館周辺の施設と連携したイベントの実施。
- ・ アンパンマンミュージアム周辺活性化協議会の活動。
- ・ 香美市商工観光課、やなせたかし先生顕彰事業推進室、香美市観光協会との連携協力。
- ・ 物部川 DMO 協議会などへの参加・協力。
- ・ 南国市「やなせたかし・ごめん駅前公園」周辺の活動への協力。
- ・ 南国市商工観光課、南国市観光協会との連携協力。
- ・ アンパンマンミュージアム開館30周年事業として、市内商工会との連携事業を実施。

公2 美術館運営事業（香美市立やなせたかし記念館管理業務）

香美市との指定管理契約により、香美市立やなせたかし記念館の運営（展示企画を含む）、施設管理全般を行う。また、財団の収蔵作品を館の展示に供する。

ア 文化事業

やなせ氏の作品展示やマンガ・アニメーションに関する事業、絵本や詩、イラストに関する企画を行う。アンパンマンミュージアム、詩とメルヘン絵本館へのやなせ氏他、財団所蔵作品の展示。

- ・ 7月21日／8月10日 各館の開館記念日に式典を実施する。
- ・ アンパンマンソングコンサートほか（公1事業と連携）
- ・ アンパンマンミュージアム開館30周年を記念し、30年を振り返るイベント等を実施。
- ・ 「それいけ！アンパンマン」ショーの実施。
- ・ アンパンマン新作映画試写会の開催

やなせたかし記念館にて、6月26日（金）公開予定のアンパンマンの新作映画「それいけ！アンパンマン パンタンと約束の星」試写会を実施することで、市内に映画館施設のない地元の子どもたちに無料の映画鑑賞の機会を提供する。

イ 施設管理

アンパンマンミュージアム・詩とメルヘン絵本館・別館の管理運営、施設の修繕等

必要な補修・整備について香美市に提言する。その他、状況に応じての軽微な修繕対応を行う。

- ・各施設内の展示物の修繕・新設
地下展示物及び1階エントランスの造作展示物、屋外キャラクター像展示物等については、その施工業者に年間2回のメンテナンス点検を依頼し、不具合の調節はその都度検討する。
- ・香北町地区の地域支援イベントへの協力
ミュージアム周辺施設と連携し、地域活性化につながる活動を行う。

(1) 広報活動

- テレビCM・新聞告知、新ポスター作成・配布し新料金を広く周知する。年間4回の広報誌「やなせたかし記念館 NEWS」の発行を行い、香美市の広報と共に回覧し、館の事業を周知する。
- ・香美市民への入館割引対応について
3歳～中学生への年間6回利用できるフリーパスの配布について、保育所・学校での配布を基本に、他の者については市の広報誌に申請の告知を載せるという対応で実施。(ミュージアム窓口で住所確認ができるものを提示してもらう)
上記以外の香美市民に関しては、通常料金の半額となる「香美市民限定割引」を適用する。
- ・JR東京駅地下コンコース広告掲出。
- ・ホームページのリニューアル(スマートフォン対応)
- ・公式Facebook、Instagramの有効活用。
- ・中四国、首都圏向けの広告の実施。

(2) 入館者確保の努力

- ・年間パスポートの発行。(リピーター購入につなげるため1年ごとにパスポートのデザインを更新。購入特典としてプレゼントを用意)
 - ・誕生日月に来館された来館者に、バースデー特典としてアンパンマンのオリジナルデザインシール(非売品)を配布する。
そのほか、以下の団体・キャンペーンへの参画
 - ・健康センターセレネとの連携割引
 - ・高知市旅館ホテル協同組合でのチケットの販売
 - ・牧野植物園との朝ドラ周遊券への参画
 - ・JR四国旅行パックプランへの割引協力による販売促進
 - ・JTB観光クーポン
 - ・高知県観光コンベンション協会「MY遊バス」利用者の割引の実施
 - ・JB本四高速「せとうち美術館ネットワーク」利用者の割引の実施
 - ・ICOM(国際博物館会議)会員の割引の実施
 - ・JAL「麗らか四国キャンペーン」利用者の割引の実施
- そのほか、高知県・四国などの観光関連団体等に協力し、入館料割引協力などを行うことによる広報活動の実施

ウ 入館料徴収他経理事務

入館料等の金銭管理・経理事務、入館者の管理を行う。

クレジットカード・電子マネー・QRコード決済の精算業務。

外部委託の入館予約販売システム(アソビューサイト)やその他、上記の各種参画キャンペーン等に応じた入館料の割引等に伴う精算業務。

自動券売機や入館ゲート等の保守・管理等。

収1 ミュージアムショップ事業

館内及び関連イベントでの、関連図書やグッズの販売を行い、その収益を自主事業および財団管理業務にあてる。アンパンマンミュージアム開館30周年に伴う来館者増が期待されるため、従来のオリジナル商品の増産、ならびに新商品(キーホルダー・トートバッグ・巾着など)を制作し、販売する。

(1) 物販・オリジナル商品開発

- ・ 館内及び関連イベントでアンパンマン・やなせたかし関連の書籍やグッズ、絵本などの販売業務を行う。また、企画展の関連商品の販売を行う。
- ・ 館オリジナル商品の開発を、やなせスタジオや「アンパンマン」ライセンサー関係機関との協力のもと行い、来館者のニーズにできる限り応えていく。
- ・ やなせたかしの原画デザインを使用したオリジナル商品の開発を行う。
- ・ 全国に展開するアンパンマンオフィシャルショップとの協力関係を維持していく。
- ・ 作品を貸出予定の全国の「やなせたかし展」にて期間中オリジナル商品の委託販売を行う。
- ・ 巡回展の物販販売を行う。会場限定商品などの販売によってやなせたかし関連グッズ+αの売上を目指す。

(2) 集客のためのプレゼント企画、地域のイベント事業などへの協賛、景品提供協力を実施する。

- ・ 香美市内で行われる地域のお祭りや、教育・文化的活動への協賛。

収 2 著作権管理業務

やなせ氏の作品や商品化権の一部の管理窓口としての業務、やなせたかし記念館オリジナル商品化権の管理などの業務を行う。

やなせたかし記念館オリジナル商品の他所での販売に際してのロイヤリティ課金などを行う。

他 1 その他の事業（やなせたかし先生の資産管理事業）

やなせ氏の法要の実施ほか、やなせ氏に関連する事業等への協力や、遺贈資産の管理、必要に応じて公に供する活動を行う。

- ・ やなせたかし命日法要の実施。
- ・ お彼岸・お盆・お正月・お誕生日に際して、供花・供物の実施。
- ・ やなせ氏にかわり、やなせ氏と縁のある行事への参加、協力。

法人管理業務

公益財団法人として定款に基づき、理事会・評議員会の開催他、適切な財団運営を行う。

公益法人会計（平成 20 年 4 月 11 日）に準拠した経理業務を行う。

なお新しい公益法人会計（令和 6 年 12 月 20 日）へは令和 9 年度予算書より準拠することを予定。